

公表日：2024年1月26日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	77.1%
正社員	89.9%
パート・有期社員	92.6%

※対象期間：2022年4月～2023年3月

※パート労働者については、正規雇用労働者の
所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数
を基に平均年間賃金を算出している。